

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	星光PMC株式会社
【英訳名】	SEIKO PMC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 滝沢 智
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号
【電話番号】	03（6202）7331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 井内 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号
【電話番号】	03（6202）7331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 井内 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期連結 累計期間	第55期 第1四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自2020年 1月1日 至2020年 3月31日	自2021年 1月1日 至2021年 3月31日	自2020年 1月1日 至2020年 12月31日
売上高 (千円)	6,613,501	7,511,853	26,046,096
経常利益 (千円)	593,506	1,054,894	2,667,686
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	390,846	700,648	1,685,517
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	224,916	1,268,064	1,816,118
純資産額 (千円)	27,118,732	29,477,341	28,451,848
総資産額 (千円)	35,760,649	38,972,298	37,069,633
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.89	23.11	55.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.0	71.1	72.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、経済活動の制限が継続されるとともに個人消費が低迷するなど厳しい状況下におかれ、景気の先行きが極めて不透明な状況が継続いたしました。

当社グループの主要販売先におきましては、製紙業界・印刷インキ業界の需要が減少するなど、厳しい経営環境が続きまして。

当社グループは、高品質化・生産性の向上や環境保護・省資源等、販売先業界の経営戦略に対応した差別化商品を市場に投入し売上増加に努めた結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は7,511百万円（前年同期比13.6%増）となりました。

利益面では、売上高が増加したことなどにより、営業利益は963百万円（前年同期比62.5%増）となりました。また、経常利益は為替差損が為替差益に転じたことなどにより1,054百万円（前年同期比77.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は700百万円（前年同期比79.3%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

#### ・製紙用薬品事業

製紙業界におきましては、当第1四半期連結累計期間の紙・板紙の国内生産は591万トンと前年同期比3.6%の減少となりました。需要が減少する中、当社グループは、国内市場、中国・東南アジア市場へ差別化商品の売上増加に努めた結果、中国・東南アジアにおける売上高の増加などにより、当事業の売上高は4,046百万円（前年同期比9.3%増）となりました。

利益面では、売上高が増加したことなどにより、セグメント利益は410百万円（前年同期比38.6%増）となりました。

#### ・樹脂事業

印刷インキ業界におきましては、当第1四半期連結累計期間の印刷インキの国内生産は6万8千トンと前年同期比6.4%の減少となりました。当社グループにおいては、粘着剤の売上高が順調に増加し、印刷インキ用樹脂の売上高も前年を上回りましたが、記録材料用樹脂などの売上高が前年を下回った結果、当事業の売上高は2,056百万円（前年同期比25.7%増）となりました。

利益面では、粘着剤の売上高が増加したことなどにより、セグメント利益は317百万円（前年同期比76.8%増）となりました。

#### ・化成品事業

化成品事業の売上高は、主力製品の輸出売上の増加などにより1,408百万円（前年同期比10.4%増）となりました。

利益面では、売上高が増加したことなどにより、セグメント利益は404百万円（前年同期比87.0%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、有形固定資産の1,089百万円の増加、現金及び預金の869百万円の増加などを要因として、前連結会計年度末比で1,902百万円増加し、38,972百万円となりました。

負債は、その他の流動負債の1,069百万円の増加、支払手形及び買掛金の201百万円の減少などを要因として、前連結会計年度末比で877百万円増加し、9,494百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の458百万円の増加、為替換算調整勘定の312百万円の増加などを要因として、前連結会計年度末比で1,025百万円増加し、29,477百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、458百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

**3 【経営上の重要な契約等】**

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,743,604	30,743,604	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	30,743,604	30,743,604	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	30,743,604	-	2,000,000	-	1,566,178

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 422,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,312,000	303,120	同上
単元未満株式	普通株式 9,404	-	-
発行済株式総数	30,743,604	-	-
総株主の議決権	-	303,120	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が13,000株(議決権の数130個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
星光PMC株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号	422,200	-	422,200	1.37
計	-	422,200	-	422,200	1.37

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,985,835	3,855,589
受取手形及び売掛金	9,597,896	9,583,892
電子記録債権	1,303,198	1,105,814
商品及び製品	2,343,287	2,368,940
仕掛品	353,204	388,431
原材料及び貯蔵品	1,160,984	1,247,584
短期貸付金	3,089,018	2,884,193
その他	364,167	414,095
貸倒引当金	15,345	24,100
流動資産合計	21,182,247	21,824,442
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,315,702	3,365,506
機械装置及び運搬具(純額)	2,498,998	2,633,051
土地	6,684,998	6,805,541
その他(純額)	1,817,169	2,601,834
有形固定資産合計	14,316,869	15,405,934
無形固定資産		
投資その他の資産	60,212	57,184
投資有価証券	887,552	942,177
退職給付に係る資産	13,326	94,718
その他	640,403	679,078
貸倒引当金	30,977	31,237
投資その他の資産合計	1,510,304	1,684,737
固定資産合計	15,887,386	17,147,856
資産合計	37,069,633	38,972,298



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,965,748	3,764,476
短期借入金	730,000	730,000
1年内返済予定の長期借入金	73,238	77,218
未払法人税等	347,299	512,648
賞与引当金	655,247	500,829
その他の引当金	-	17,350
その他	2,060,131	3,129,721
流動負債合計	7,831,664	8,732,245
固定負債		
長期借入金	623,885	638,487
役員退職慰労引当金	7,800	7,800
資産除去債務	86,708	86,835
その他	67,727	29,588
固定負債合計	786,121	762,711
負債合計	8,617,785	9,494,956
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	1,576,265	1,576,265
利益剰余金	23,676,819	24,134,896
自己株式	105,298	105,298
株主資本合計	27,147,786	27,605,864
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	261,345	308,897
繰延ヘッジ損益	178	4,037
為替換算調整勘定	50,305	362,979
退職給付に係る調整累計額	619,036	580,942
その他の包括利益累計額合計	307,565	94,972
非支配株主持分	1,611,626	1,776,504
純資産合計	28,451,848	29,477,341
負債純資産合計	37,069,633	38,972,298

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	6,613,501	7,511,853
売上原価	4,755,786	5,135,613
売上総利益	1,857,715	2,376,240
販売費及び一般管理費	1,264,595	1,412,328
営業利益	593,119	963,911
営業外収益		
受取利息	4,739	2,910
受取配当金	3,423	3,423
仕入割引	4,240	3,650
為替差益	-	73,581
その他	11,172	11,388
営業外収益合計	23,577	94,954
営業外費用		
支払利息	2,871	2,265
売上割引	1,287	1,221
為替差損	17,727	-
その他	1,303	485
営業外費用合計	23,190	3,972
経常利益	593,506	1,054,894
特別利益		
固定資産売却益	-	155
特別利益合計	-	155
特別損失		
固定資産売却損	381	-
固定資産除却損	1,560	902
投資有価証券評価損	7,866	-
特別損失合計	9,808	902
税金等調整前四半期純利益	583,698	1,054,146
法人税、住民税及び事業税	195,788	362,593
法人税等調整額	38,283	84,193
法人税等合計	157,504	278,399
四半期純利益	426,193	775,746
非支配株主に帰属する四半期純利益	35,346	75,098
親会社株主に帰属する四半期純利益	390,846	700,648

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	426,193	775,746
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	116,063	47,552
繰延ヘッジ損益	374	4,216
為替換算調整勘定	109,931	402,454
退職給付に係る調整額	24,343	38,094
その他の包括利益合計	201,277	492,317
四半期包括利益	224,916	1,268,064
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	204,709	1,103,186
非支配株主に係る四半期包括利益	20,207	164,878

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)  
 該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)  
 該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	272,749千円	277,426千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月26日 取締役会	普通株式	242,570	8.0	2019年12月31日	2020年3月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月26日 取締役会	普通株式	242,570	8.0	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	製紙用 薬品事業	樹脂事業	化成品事業	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,701,352	1,636,236	1,275,912	6,613,501	-	6,613,501
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15,180	134,387	2,269	151,837	151,837	-
計	3,716,533	1,770,623	1,278,182	6,765,339	151,837	6,613,501
セグメント利益	295,872	179,369	216,368	691,611	98,491	593,119

(注) 1. 売上高の調整額 151,837千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益の調整額 98,491千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	製紙用 薬品事業	樹脂事業	化成品事業	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,046,635	2,056,521	1,408,695	7,511,853	-	7,511,853
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	23,017	192,337	9,998	225,353	225,353	-
計	4,069,653	2,248,859	1,418,694	7,737,207	225,353	7,511,853
セグメント利益	410,133	317,189	404,608	1,131,931	168,019	963,911

(注) 1. 売上高の調整額 225,353千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益の調整額 168,019千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費及び事業企画費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	12円89銭	23円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	390,846	700,648
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	390,846	700,648
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,321	30,321

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年2月26日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....242,570千円

(ロ) 1株当たりの金額.....8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年3月29日

(注) 2020年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月12日

星光PMC株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 浩二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている星光PMC株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、星光PMC株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。